★お知らせの続き

4月分から児童扶養手当額 特別児童扶養手当額が改定されます

子育て支援課

児童扶養手当月額（児童1人の場合）

区分	改定前	改定後
全部支給	45,500円	46,690円
一部支給	10,740円～45,490円	11,010円～46,680円

※児童2人目以降は、上記金額に加算があります。詳しくは、ホームページをご覧ください。

特別児童扶養手当月額（児童1人あたり）

区分	改定前	改定後
1級	55,350円	56,800円
2級	36,860円	37,830円

問子育て支援課（☎85・7131）

忘れず手続き・国民年金 学生納付特例制度

申請して認められると、在学中の保険料を卒業後に「後払い」できる制度です。前年度以前にこの承認を受けた人には、申請はがきが日本年金機構から送付されます。必要事項を記入して返送することにより、継続申請ができます。

※はがきが届かなかった人や学校が変わった人は、新規申請が必要です。

▼**対象**　20歳以上で、前年の所得が基準以下の学生

▼**対象期間**　4月～令和8年3月分

新規（申し込みは随時）

▼**申込開始**　4月1日(火)

▼**申請に必要なもの**　学生証または在学証明書、基礎年金番号のわかるもの

※令和7年4月以前分の申請をするには、申請期間において在学していたことがわかる学生証または在学証明書が必要です。

問直方年金事務所（☎0949・22・0891）、市民課市民年金係（☎85・7136）

老人クラブ運営費助成 新規申し込みを受け付けます

本市では、地域活動や健康活動などを行い、市が助成対象に認定している老人クラブに対し、運営費の一部を助成しています。助成を受けていない老人クラブでも、基準を満たせば助成対象となります。

▼**対象**　1年以上地域活動や健康活動などを行い、市の助成を受けていない老人クラブ

※現在助成を受けている場合は申し込みの必要はありません。

▼**申込期限**　4月8日(火)

問高齢障がい課高齢介護係（☎85・7129）

令和7年度国民年金保険料 市民課

令和7年度の国民年金保険料は月額1万7千510円です。6か月前納（4月～9月分、10月～令和8年3月分：各10万3千870円）、または1年前納（4月～令和8年3月分：20万5千720円）または2年前納（令和7年4月～令和9年3月分、40万8千150円）をすることで、それぞれ1千190円、4千400円および1万7千10円が割り引かれます。また、保険料を納めることが困難な場合は、申請して認められると保険料の納付が「免除」、「一部免除」または「猶予」される制度があります。

※詳しくは問い合わせください。

問直方年金事務所（☎0949・22・0891）、市民課市民年金係（☎85・7136）

身体障がい者巡回補装具判定 事前予約が必要です

義肢・装具・車椅子の作製、義肢のソケット交換を伴う修理の要否判定、処方に相談に応じます。

補装具の再交付・修理を希望する人は、前回交付を受けた補装具を持ってきてください。

※電動車いす・姿勢保持装置、重度障害者用伝達装置についての相談は受け付けません。

※補聴器の支給・修理、身体障害者手帳の診断書作成は行っていませんので注意してください。

▼**申し込み期間**　4月1日(火)～30日(水)

▼**申し込み方法**　電話または市役所1階⑮番窓口で予約

※申し込み時に聞き取り調査を行います。

▼**とき**　6月6日(金)10時～

※受付は9時30分開始。予約人数によっては午前中のみの受付になる場合があります。

▼**ところ**　田川文化センター

▼**対象**　身体障害者手帳、戦傷病者手帳を持つ人

※身体障害者手帳、戦傷病者手帳、マスク、個人番号がわかるものを必ず持ってきてください。

問高齢障がい課障がい者支援係（☎85・7130）

遠賀川流域古墳・遺跡の同時公開 開催のお知らせ

遠賀川流域の古墳・遺跡同時公開（春季）の一環として、本市では夏吉1号墳・21号墳（市指定史跡）の公開を行います。当日は、文化財担当者が現地で解説します。

▼**とき**　4月20日(日)9時30分～16時※状況に応じて中止することがあります。詳しくは問い合せください。

問市石炭・歴史博物館（☎44・5745）

日曜日の窓口開庁日

窓口の混雑の緩和や市民サービスの向上のため、臨時窓口を開設します。

【住民異動届・諸証明発行窓口】

●とき　4月6日(日)　8時30分～12時30分

●内容

○転入、転出、転居などの住民異動手続き（※個人番号カードによる特例転入の受付ができない場合があります。事前に問い合わせください。）

○印鑑登録・印鑑登録証明書、住民票、戸籍関係証明書、税関係証明書、自動車臨時運行許可証の交付

【マイナンバーカード交付窓口】

●とき　4月6日(日)8時30分～12時30分
13日(日)8時30分～17時

●内容　マイナンバーカード交付等の諸手続き

4月の市民課窓口延長日

●時間外窓口　3日、10日、17日、24日

※いずれも木曜日17時～19時

※マイナンバーカードに関する手続きも可能です。

※住民異動・戸籍届出など、時間外窓口では取り扱いできない手続きがあります。詳しくは問い合わせください。

問市民課市民年金係（☎85-7137）

税務課からのお知らせ

令和7年度の固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日現在で、市内に土地・家屋・償却資産を所有している個人または法人に対して課される税金です。

①土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の基礎になる土地や家屋の所在・面積・価格などを載せた「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を見ることができます。

※納税義務者の住所や氏名など個人を特定できる情報や税額は載っていません。

●**縦覧期間**　4月1日(火)～6月2日(月)
8時30分～17時※土日祝日を除く

●**対象**　本市から固定資産税を課税されている個人（法人）

※土地に課税されている個人（法人）は土地の縦覧帳簿を、家屋に課税されている個人（法人）は家屋の縦覧帳簿を見ることができます。

※本人と確認できるもの（納税通知書やマイナンバーカード、運転免許証など）を持ってきてください。

※代理人の場合は委任状（法人の場合は代表者印を押印した委任状）が必要です。

②固定資産課税台帳の閲覧

自分の固定資産課税台帳を見ることができます。賃借権などの権利を持つ人（借地人、借家人など）も、関係がある部分を見ることができます。

●**対象**　市内に固定資産を所有する個人または法人、借地人・借家人など

※本人と確認できるもの（納税通知書やマイナンバーカード、運転免許証など）を持ってきてください。

※借地人・借家人の場合は、本人と確認できるものに加え、権利を証明するもの（契約書など）を持ってきてください。

※代理人の場合は委任状（法人の場合は代表者印を押印した委任状）が必要です。

③路線価の公開

路線価とは、街路ごとの標準的な宅地1㎡当たりの価格です。この路線価を基に宅地の評価をします。

④共有者用納税通知書の発送

2人以上で共有している固定資産については、代表者以外の人にも納税通知書（共有者用）を送付します。これは、固定資産を2人以上で共有している場合、共有者全員が連帯納税義務者となるので、代表者以外の所有者にも課税の内容を確認してもらうためです。

※共有者用納税通知書は、税金を納めるための納付書ではありません。納付書は、二重払いを防止するため、代表者にのみ送付します。

⑤固定資産税の納付期限

【第1期】 6月2日(月)
【第2期】 7月31日(木)
【第3期】 12月25日(木)
【第4期】 令和8年3月2日(月)

⑥評価額に不服がある場合

固定資産評価審査委員会へ審査を申し出ることができます。ただし、一定の制限がありますので、詳しくは問い合わせください。

●**申出期間**　4月1日(火)から納税通知書（5月上旬に郵送予定）を受け取った日の3か月後まで（その日が土日祝日の場合は翌開庁日）

問い合わせ

①～⑤税務課固定資産税係（☎85-7111）
⑥行政委員会事務局固定資産評価審査委員会（☎85-7172）

募集

ジビエを食べてみませんか？ ジビエ試食会・参加費無料

食材となる野生鳥獣肉（シカ・イノシシなど）のことをフランス語でジビエといいます。

▼**とき**　4月20日(日)10時

▼**ところ**　城山町公民館

問田川猟友会田川支部　西田（☎090・5742・5882）

知識を得、刺激し合う場を創る 筑豊市民大学第21期受講生募集

▼**開講期間**　5月～令和8年3月の各月1回

▼**ところ**　福岡県立大学など

▼**対象**　筑豊市民大学の目的に賛同し、自己責任で積極的に学習に参加することができる人

▼**募集分科会**　**【第1】**教養講座、第3日曜13時30分～15時30分 **【第2】**ヘルシーエイジング、第2日曜13時30分～15時30分 **【第3】**中高年里山歩き、第4日曜、8時30分～14時 **【第4】**歴史を辿る会、第2日曜10時～12時

▼**受講料**　一般：年間1万円（複数受講する場合は1分科会につき3千円の追加料金が必要）学生：2千円

※開講期間途中から参加した場合、受講料は月割り計算します。

▼**申し込み方法**　はがきに郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望分科会名を明記し、申し込み

▼**募集期限**　5月2日(金)

問〒825－8585田川市伊田4395福岡県立大学附属研究所気付筑豊市民大学運営委員会、筑豊市民大学　岩佐（☎080・8372・5240）

健康アップ教室～初心者編～ 参加者募集

トレーナーの指導のもと運動習慣を身につけ、身体の柔軟性や筋力などを高める教室です。

▼**対象**　市内在住の40歳以上の人

▼**とき**　6月2日(月)～7月28日(月)の毎週月曜日1クール8回

▼**時間**　10時～11時30分

▼**ところ**　市保健センター（うち3回はトレーニングセンター）

▼**定員**　15人

※申し込み人数が定員を超えた場合は初めて参加する人が優先。それ以外の人は抽選。抽選は保健センターで実施し、結果を郵送します。

▼**参加費**　無料

▼**申し込み方法**　市保健センター窓口または電話で申し込み

▼**申込期限**　5月16日(金)

▼**持ってくるもの**　動きやすい服装で参加し、飲み物・タオルを持ってきてください。

問市保健センター（☎44・8270）

★募集の続き

高齢者トランポリン教室 参加者募集

安全なケア・トランポリンを使った運動教室を実施します。

▼**対象** 本市在住のおおむね65歳以上の人で原則毎回参加できる人。なお、公民館でトランポリン教室に参加している人は対象外です。

▼**とき** ①5月14日(水)から10月8日(水)まで全16回、②5月14日(水)から令和8年3月18日(水)まで全35回③5月15日(木)から令和8年3月19日(木)まで全35回。※おおむね月4回、①②は毎週水曜日、③は毎週木曜日開催

▼**時間** ①③10時～11時30分、②13時30分～15時

※必ず①②③の中から1つを選んで申し込みしてください。

▼**ところ** 市保健センター多目的室

▼**定員** 各回30人※申し込み人数が定員を超えた場合は初めて参加する人が優先。それ以外は抽選。抽選は保健センターで実施し、結果を郵送します。

▼**参加費** 無料

▼**申し込み方法** 来所もしくは電話で申し込み

▼**申込期限** 4月25日(金)

▼**持ってくるもの** 動きやすい服装で参加し、飲み物・タオルを持ってきてください。

※スマイルプラザでのトランポリン教室は令和6年度で終了しました。

問市保健センター(☎44・8270)

たがわ土曜広場 楽書き筆文字

▼**とき** 4月19日(土)13時～15時

▼**ところ** 田川青少年文化ホール

▼**参加費** 1千円(材料費含む)

▼**準備物** 黒色筆ペン(中字)

▼**定員** 15人(先着順)

※申し込み方法など詳しくは問い合わせください。

問田川文化センター(☎44・6470)

令和7年全国地域安全運動 ポスターと標語を募集

「様々なかたちの防犯ボランティア活動～防犯ボランティアへの参加拡大と活性化を目指して～」がテーマのポスターと「住宅を対象とした侵入犯罪の防止」がテーマの標語を募集します。いずれも未発表の作品が対象です。応募作品は福岡県で審査し表彰されます。

※応募作品は返却しません。

▼**募集作品** 【ポスター】四つ切サイズ(540mm×380mm)の紙に横描きにし、作品の裏面に、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業または学校名、学年、電話番号を明記してください。

※作品にスローガン(キャッチコピー)などの文字の挿入不可

【標語】郵便はがきまたははがき大の用紙に、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業または学校名、学年、電話番号を明記してください。

※応募は1枚のはがき(用紙)に1点のみを記入し、1人1作品まで

▼**申込期限** 5月23日(金)必着

問〒812―8576福岡市博多区東公園7―7県警本部別館4階福岡県防犯協会連合会(☎092・633・3221)

平成筑豊鉄道レストラン列車「ことこと列車」令和７年度運行分を販売しています！

「ことこと列車」は、JR九州「ななつ星」や「或る列車」を手掛けた水戸岡鋭治(みとおか えいじ)さんが車両をデザイン。本格フランス料理を提供するレストラン列車の料理監修を手がけたのは、2019年にミシュラン「一つ星」を獲得、世界中からゲストが訪れる福岡市の人気フレンチ店「Goh」のシェフ福山剛(ふくやまたけし)さんです。家族、友人と普段とは違う「ゆっくり・おいしい・たのしい」列車の旅をお楽しみください。

●**運行日** 4月5日～令和8年3月31日までの土日祝日に運行※一部日程を除く

●**運行ルート(直方駅 11時15分集合)** 直方駅11：32発→行橋駅14：52着

●**旅行代金(税込)** 大人19,800円、子供16,800円

※「子供料金」は小学生以下で「お子様メニュー」を希望される人が対象です。
(フレンチコース料理を希望される場合は「大人料金」となります。)

※平成筑豊鉄道の1日乗車券付き

※予約方法などは、平成筑豊鉄道ホームページ「へいちくネット」で確認してください。

問日本旅行の旅行商品として電話・WEBにて販売しています。

【有料広告】

◆有料広告の申し込み：株式会社ジチタイアド(☎092-716-1401)

海外戦没者慰霊巡拝団員募集 厚生労働省

先の大戦における戦没者を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。

▼**実施地域** 中国東北地方(旧満州地区全域)、インドネシア、東部ニューギニア、カザフスタン共和国、ウズベキスタン共和国、トラック諸島、硫黄島、パラオ諸島、フィリピン、ミャンマー

※期間や費用、参加資格、定員、申込期限などは地域によって異なりますので、問い合わせください。

※実施時期、期間、人員は今後変更する可能性があります。

問福岡県福祉労働部保護・援護課(☎092・643・3301)

試験

自衛官採用試験 予備自衛官補(一般・技能)

予備自衛官補(一般)

▼**申込期限** 4月8日(火)

▼**一次試験日(筆記試験・適性検査)** 4月6日(日)～11日(金)のうち1日

▼**二次試験日(口述・身体検査)** 4月13日(日)・19日(土)・20日(日)のうち1日

▼**受験資格** 日本国籍を有する18歳以上52歳未満の人

予備自衛官補(技能)

▼**申込期限** 4月8日(火)

▼**一次試験日(筆記試験・適性検査)** 4月6日(日)から11日(金)のうち1日

▼**二次試験日(口述・身体検査)** 4月13日(日)

▼**受験資格** 日本国籍を有する18歳以上で、技能区分に応じて53歳未満から55歳未満の上限があります。

自衛官等募集説明会

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所で、随時開催しています。個別説明や出張説明も行います。

※詳しくは問い合わせください。

問自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所(☎0948・22・4847)

美術館情報

○開催中の展覧会

第38回 青鞳会書展

▼**とき** 4月1日(火)～6日(日)

▼**ところ** ギャラリーA

▼**観覧料** 無料

○これからの展覧会

像の旅 伊藤高志映像実験室

伊藤高志(1956年生まれ)は、九州芸術工科大学在学中の1981年に発表した《SPACY》で鮮烈なデビューを果たした、日本を代表する実験映像作家です。コマ撮りや長時間露光を使った独特のイメージやモーションは、どのようにして生み出されたのか。本展では、伊藤高志が実験してきた表現や手法を、実際の撮影装置、絵コンテ、スチル写真などの資料とともに、映像作品を交えて紹介します。また、過去作から厳選した映画と最新映画も上映します。伊藤高志が創り上げる世界にどっぷりと没入して楽しんでください。

▼**とき** 4月12日(土)～5月18日(日)

▼**ところ** 全フロア

▼**観覧料** 一般800(700)円、高大生400(300)円、中学生以下200(100)円、未就学児無料

問田川市美術館(☎42・6161)

ありがとうございます

▼**田川市社会福祉協議会へ寄付**

◎香典返しとして

松井 健一(亡母ヤスコ)松原2区
吉田 保子(亡夫茂樹) 平松町
重藤 喜彦(亡妻馨子) 古賀町
林 和滿(亡夫和博) 白鳥町
浦田 久子(亡夫照二) 平岡
山下 克己(亡従弟荒木康博) 三井伊田
古澤 雅紀(亡母美恵子) 川宮
二場 公人(亡母房江) 奈良
前田 学(亡母花子) 下伊田

◎社会福祉事業資金として

友末寺門徒会 宮尾町
仲哀の名水愛好者一同

【おわびと訂正】

広報たがわ3月号(26ページ)に掲載した「新ごみ処理場への搬入場所を案内します」の記事について、搬入場所の名称に誤りがありました。正しくは「田川地区広域環境衛生施設組合」です。おわびして訂正します。

保健

4月の乳幼児健診 場所は市保健センター

健診名	健診日	受付時間	対象生年月日	備考
4か月児健診	4月11日(金)	13:15～14:30	令和6年11月15日～12月11日	市立図書館が絵本を配布します。
10か月児健診	4月25日(金)		令和6年5月29日～6月25日	
1歳6か月児健診	4月 8日(火)	13:10～14:30	令和5年9月生まれ	
3歳児健診	4月22日(火)		令和4年3月生まれ	当日の朝とった尿を送付した容器に入れて持参してください。

※健診の対象者には、健診日の1週間程度前に世帯主宛に案内を郵送します。
(転入してきた場合などは、健診日が異なることがあります)
問市こども家庭センター(☎85-7179)

リロード RELOAD Fin

次号から、広報紙の制作業務全般の民間委託がスタート。市の広報担当は、記者・編集者から、いわばディレクターのような立場へ変わる。民間のプロと市民のみなさんや庁内各課をつなぎつつ、広報紙やWeb・SNSを含めた広報全般を監督する…書き綴るだけで責任の重さがズシリ。この大きな変化を節目として、平成29年5月1日号から始めた編集後記「リロード」は、137回目をもって筆をおきたい。こんな紙面の片隅まで読んでくださったみなさんに心から感謝！そして、新しい「広報たがわ」を、今後もよろしくお願いします。(啓)

広報担当歴1年8か月。失敗しながら悩みながら、多くの方々に支えられて少しずつ慣れてきた矢先、広報紙制作業務の全面委託という、新局面を迎えることとなった。取材や編集の機会が減るが、これまでの経験値ではまだ不十分。原稿執筆が苦手な私にとって、短期間で書き上げる約240文字の編集後記は、悩みの種でもあり、鍛錬の場でもあった。いざ終了となると、ほっとする一方で、寂しさも感じる。しかし、どんな形であれ「必要な情報をわかりやすく届ける」という責務は変わらない。それを忘れることなく今後も精進したい。(恒)